

21 昭へ夕ハ 後江市令部外 五名ハ 核束也
ヲレ夕リ

十六日午職工等ハ 須山 方ニ 約四十名 自來 合レタルハ 何事
具作的方法ヲ 得又 各集束者 出歩タルヨリ 押出シ
十二 尚硬派ノ 或者ハ 平和的交渉ノ 及 示威軍ニ 初多
到底目的 貫徹ヲ 期セラルルヨリ 直接行動ヲ 主張
セリ
會社側ハ 一日正午 一般職工ニ 對シ 十九日迄ニ 出勤セ
ルニハ 出勤 志ヲ 示シ 視ルル 旨 通告ヲ 書キ 書留
郵便ニ 送付セラル
十七日 軟派ニ 属スル 職工 約四十名ハ 定刻 出勤セラルル
會社ノ 就業セラルルカ 銀側 部職工 (軟派) 五十一名ハ 會
社ヲ 退セラルル 旨 告状 (既報)ニ 接シ 退後ノ 二十一日迄
出勤 猶豫 申出タルハ 會社ノ 之ヲ 承認セリ
此 業職工 等 約 五六十名ハ 此 日 須山 方ニ 集會セリ